

平成28年度国際交流・協力の日企画事業募集要項

1 参加資格について

(1) 平成28年度国際交流・協力の日に事業主体として参加する団体は、次の要件をすべて満たさなければなりません。

ア 国際交流ネットワークひろしまの加入団体であること。

イ 別途主催者が定める期日までに、参加負担金3,000円を主催者に納めること。

(2) 平成28年度国際交流・協力の日の各事業は、次の要件を全て満たさなければなりません。

ア 国際交流・協力活動に関する事業であること。

イ 公序良俗に反しない事業であること。

ウ 非営利の事業であること。

エ 特定の宗教又は政党に偏っていない事業であること。

オ 平成28年度国際交流・協力の日の円滑な運営を妨げるおそれがない事業であること。

(2) 一旦、参加が認められた後であっても、(1)及び(2)に定める要件を満たしていないことが判明した場合、主催者は当該団体の参加資格を取り消すことがあります。

なお、事業の実施にかかる費用のうち、会場及び附属設備の借上げ費等一部を除き、原則として実施団体の負担となりますので、事業を企画する際は留意してください。

また、企画の運営及び実施は団体自らが行ってください。

昨年度事業（ちらし）及び開催の様子については、下記ホームページをご参照ください。

（公財）広島平和文化センター国際交流・協力課HP (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/>)

→「国際交流・協力の日2015」レポート

([http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/info/repo-to-naiyou%20260\(kyouryoku-no-hi%202015\).html](http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/info/repo-to-naiyou%20260(kyouryoku-no-hi%202015).html))

→「国際交流・協力の日」Facebook ページ

(<https://www.facebook.com/international.festival.hiroshima/>)

2 使用会場・割り当て調整及び決定について

(1) 使用会場

広島国際会議場内

(2) 割り当て調整及び決定

応募された企画事業については、事業数やそれぞれの内容（下記の優先度の考え方や国際交流・協力の日事業全体のバランスなど）を考慮し、使用会場及び開催時間などを調整の上、主催者等が決定します。

なお、類似企画が複数ある場合の共同開催等の提案など、各企画団体と個別に調整し、変更等を依頼する場合があります。

ア 優先度の高い事業

①市民を対象とした参加型・体験型事業

- ② 青少年が中心となって企画する事業又は、主に青少年を対象とした事業
- ③ 主に外国人市民を対象とした事業

イ 優先度の低い事業

- ① 多文化共生まちづくり及び国際交流・協力活動への寄与が低い事業
- ② 個人のスキルアップが重点にある事業

3 企画事業の採否通知

応募企画事業の採否については、5月上旬をめどに、応募された各団体に通知します。

(申込・問合せ先)

公益財団法人 広島平和文化センター

国際部 国際交流・協力課 担当：荻野

ファックス：(082) 242-7452

電話：(082) 242-8879

Eメール：internat@pcf.city.hiroshima.jp